

# 利府町6次産業化戦略

令和4年3月

利 府 町

## 目 次

第1章	6次産業化の策定にあたって	1
1	農林漁業の6次産業化とは	1
2	6次産業化戦略策定の趣旨	1
3	戦略の位置づけ	2
4	戦略の実施期間	2
第2章	利府町の概要及び利府町の農水産業の現状と課題	3
1	利府町の概要	3
2	町内の農水産業の現状	3
第3章	6次産業化の取組方針	4
1	現状と課題を踏まえた6次産業化の取組方針	4
2	6次産業化に取り組むための支援策	6
3	今後の6次産業化推進の成果目標	7
4	地域の特性を活かした6次産業化の方向性	7
5	6次産業化の具体的な方法	8
6	育成を図る6次産業化事業体の将来像	9
7	6次産業化に取り組む農水産業者を支援するための施策	9

## 第1章 6次産業化戦略の策定にあたって

### 1 農林漁業の6次産業化とは

農林漁業の6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造・加工業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農林水産物や\*バイオマスといった農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組であり、農山漁村の所得向上、雇用確保を図る上で重要です。

農林漁業者(1次産業従事者)が原材料を供給する者としてだけでなく、単独又は連携して製造・加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)に取り組み、経営の多角化や異業種連携等を進めることにより、所得の向上や農山漁村の雇用確保を目指すものです。

$$1次(産業) \times 2次(産業) \times 3次(産業) = 6次(産業化)$$

「1次産業+2次産業+3次産業=6次産業」という足し算の考え方から発展し、1次産業が衰退すると「 $0 \times 2 \times 3 = 0$ 」となり6次産業化の図式が成り立たないこと、1次・2次・3次産業の有機的、総合的な結合を図らなければならないという考え方を踏まえ、「1次×2次×3次=6次」とされています。

※バイオマス・・・間伐材や製材のおが屑、剪定枝葉や建築廃材、畜産で生じる糞尿、下水道の汚水処理場で集められた有機物、家庭の台所のごみなど生物起源のエネルギー資源の総称。

### 2 6次産業化戦略策定の趣旨

本戦略は、利府町の地域資源を活用した6次産業化や地産地消を推進し、人材の発掘や消費者ニーズを的確に捉えた商品開発、ブランド化、小売店等での町内産農林水産物の販売の拡大等を図るための推進方策を示すものです。

### 3 戦略の位置づけ

本戦略は、本町での今後の6次産業化の取組の基本となるものであり、利府町総合計画の「みんなの夢がかなうまち」ー地域に根ざした活力ある農林水産業の振興ーの実現に向け、その基本方針に基づき策定します。

総合計画 基本計画 ー第1章ー政策4ー  
施策3 地域に根ざした活力ある農林水産業の振興

**施策の展開**

(1) 農産物、水産物の付加価値の向上

- ① 6次産業化やブランド化、新たな特産品開発に対する支援を行い、農産物、水産物等付加価値向上を促進します。
- ② 農林水産業の体験や農産物、水産物のPRなど観光との連携を推進し、販路拡大や収益性の向上につなげます。

○ 6次産業化による商品開発数

現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
1点	⇒ 5点	⇒ 10点

(2) 組織化の促進と担い手の確保・育成

- ① 農林水産業の法人化・組織化や稼げる農林水産業への転換を促進します。
- ② 企業・大学等との連携やセミナーの開催等により、若い世代の担い手の確保や育成を推進します。

○ 担い手数

現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
43人	⇒ 48人	⇒ 53人

(3) 生産基盤の保全と整備

- ① 農地の利用集積を図り、経営規模の効率化を図るとともに、遊休農地の活用を促進します。
- ② 農道、溜池・堰等用排水施設や漁港施設など農林水産業施設の適正な維持管理に努めます。

○ 遊休農地の総面積

現状値 (令和2年)	中間値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
14.4ha	⇒ 14.2ha	⇒ 14.0ha

## 4 戦略の実施期間

本戦略の実施期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間とします。

## 第2章 利府町の概要及び利府町の農水産業の現状と課題

### 1 利府町の概要

本町は、宮城県のほぼ中央部、仙塩広域都市圏に位置し、東西に約12km、南北に約7kmと細長い町域となっており、北東部は山林高台で南に開け、南部・西部は平坦で肥沃な耕土が大半を占め、砂押川（2級河川）・名古屋川（砂押川支流）沿いを中心に農業経営が行われています。

「杜の都」仙台市、「日本三景」松島町などに隣接しており、古くは多賀城の国府に、近世に入ってからには仙台北下に隣接していたことから、交通の要衝として栄えてきました。

人口は36,072人（令和4年2月末現在）で、かつては肥沃な土地を活かした農業中心の町でしたが、当時は東洋一の規模を誇ると言われた新幹線車両基地の立地、昭和60年ごろからの大規模な団地開発や最近の大型商業施設等の進出、更には、町内に4つのインターチェンジ、3つのJRの駅があり、都市化が急激に進み発展を続けています。

また、政令指定都市仙台市の中心まで約30分の通勤、通学圏でもあり、仙台のベッドタウンとして西部の振興住宅団地を中心に人口の増加傾向が続いています。

さらに、著名ミュージシャンの大規模コンサートや大規模なスポーツイベント等による多数の来町者が見込める宮城県総合運動公園（グランディ・21）や、県民の森や加瀬沼公園といった自然豊かな公園があり、東北楽天ゴールデンイーグルスの2軍本拠地であることから、スポーツも盛んな町です。

### 2 町内の農水産業の現状

#### （1）現状

本町の農業は、都市農業としての恵まれた環境と各地域の立地条件を最大限に活かし、水稻をはじめ、町の特産品である果樹（日本なし）、野菜等、多様な農業が展開されていますが、仙台都市圏に位置することから、急速に都市化が進んだため、第2種兼業農家（兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家）が農家の大半を占め、近年、土地持ち非農家等による遊休農地の増加が深刻な問題となっており、機械更新時や世代交代等を機に、更に加速化する可能性が高まっています。

その一方で、自らの創意工夫に基づき、今後5年間の農業経営の改善目

標である「農業経営改善計画」を申請し、農業経営拡大に意欲的に取り組む認定農業者や若い世代の後継者も出てきています。

梨栽培の現状について、梨栽培は明治時代に始まり、主に仙台市や塩竈市への小売りや生産者の取引先の委託により各地へ発送されていましたが、後に農業協同組合が仙台市や東京の市場へ出荷するようになりました。

しかし、市場へ出荷された梨は好評を得ましたが、関東や関西方面からの早梨の市場の高まりや、採算が合わないといった理由から市場へ出荷する生産者が減少し、以降、現在のような幹線道路沿いに設置された生産者個別による自身の直売所での販売及び贈り梨が主流となっています。また、水産業については、以前から産業としての規模は大きくはなかったものの、浜田地区で牡蠣、須賀地区でワカメ、コンブの養殖を行うとともにハゼやアカモクなども水揚げしています。しかし、東日本大震災の影響により漁業従事者が年々減少するとともに高齢化も進んでいることから、漁業の存続が難しい状況となっています。

## (2) 課題

本町の農水産業が抱える課題として、従事者の高齢化、後継者不足、開発等による農地の減少とそれに伴う農産物の生産量不足等が挙げられます。また、本町の農業の現状として一戸当たりの経営面積も少なく、小規模農家が多いことから、単独で6次産業化に取り組むことが困難であり、農業者複数名での取組が必要と考えられます。

梨を使ったワイン、ジュース、シラップ漬け、ジャム、菓子類等の加工品が商品化されていますが、課題として、原材料となる加工用の梨の数量が減少していること、加工用施設がなく県外へ加工を委託せざるを得ないことから、新たな商品開発が困難な状況です。しかしながら、令和元年度から導入した地域おこし協力隊の取り組みにより、収穫した梨のうち、規格外の梨を活用することで、新たな加工品が開発されました。商品は地元食品売り場などにおいて販売され、好評を得ています。さらに、SNS等を活用する情報発信により、利府梨の認知向上はもとより、地場の農産物を積極的に活用することが、農家の収入に寄与出来るということを具現化しました。このような、地域おこし協力隊による6次産業化の取り組みは今後も期待するものです。

水産業については、現状で、後継者が見込めない状況にあることから、今後、地域おこし協力隊の導入を検討するなどし、外部からの若い力を取り入れ、浜田地区での牡蠣の養殖、須賀地区でのワカメ、コンブの養殖を維持していくことが課題となっています。

## 第3章 6次産業化の取組方針

### 1 現状と課題を踏まえた6次産業化の取組方針

本町は、仙台市に隣接しており、ベッドタウンとして若い世代を中心に人口が増加しており、今後は海外からの観光客の増加も見込まれます。

肥沃な土壌と自然環境を最大限に活かし、都市近郊型農業として、基幹作物である稲作を中心に、本町の特産である果樹（日本なし）の振興を同時に図ってきましたが、農水産業者の高齢化や兼業化が顕著であることから、意欲ある農水産業者の育成と消費者ニーズに対応した農水産業の推進のため、6次産業化の取組方針を以下の通りとします。

#### (1) 地域に愛される加工品づくり

本町で増加している若い世代や子供に向けて、農水産業者自らが新たな商品開発や既存商品の改良、生鮮・販売に関する情報発信を行うとともに、人材育成に係る研修会等へ参加することで6次産業化の知識や技術を習得し、本町の農水産物の付加価値を高めます。特に、梨の加工では、業者と連携したピューレやペーストなどの1次加工品を活用して、菓子やアイス、カフェでの活用など町内で消費するための利用を促進します。

販売に関しては、各種団体や企業と連携して、個々の直売所のみならずインショップなどでの販売を活発に行うとともに、PRでは町と観光協会が連携して各種イベントやふるさと納税の返礼品等を活用し、情報発信を行います。

#### (2) 地域ぐるみで参加できる仕組みづくり

梨や水産物の収穫体験や味噌などの加工体験のイベント開催など、農水産業者と町内外の方の交流の活性化を図り、農水産業者がやりがいを持って農水産業を営む取組を行います。また、地場産品を活用した飲食店の整備や、学校等への食育活動を通して地元循環の仕組みづくりを行います。

#### (3) 新たな視点での6次産業化の推進

これまで廃棄されていた規格外・傷物の農産物を広く活用した加工品の推進、また、地域の食材とワインのマリアージュ、シェアキッチン等の整備による農水産業者グループでの加工業、飲食業などを展開します。また、町内4箇所の高速道路ICなど都市近郊であることの交通の利便性を生かした、観光拠点としての農家レストランや農泊、グリーン・ブルーツーリズムの取組を推進します。

これらについては、加工や販売等の専門的な知識が必要となることか

ら、専門機関等からのアドバイスにより、事業の実施と計画の認定が着実に実現できるよう進めていきます。

## 2 6次産業化に取り組むための支援策

取組方針を実行するために、町、関係団体・企業が一体となって農水産業者を支援し、農水産業者は自らの事業計画に基づいて6次産業化を行うこととします。

### (1) 利府町6次産業化・地産地消推進協議会の設置

6次産業化を推進するため、利府町6次産業化・地産地消推進協議会を運営し、協議会のネットワークを活用しながら6次産業化に取り組む農水産業者、各種部会・団体等を支援します。

### (2) 人材の発掘

認定農業者を中心に、6次産業化に係る制度や支援体制等について周知するとともに、6次産業化への取組意欲のある農水産業者を発掘します。

### (3) 専門機関等の活用

県の業務委託先として「宮城県6次産業化サポートセンター」が設置されており、専門知識を有する企画推進員が配置され、6次産業化を支援する体制が整備されていることから、6次産業化に取り組む農水産業者等に対し、専門家であるプランナーを派遣し、経営の発展段階に即した助言を行います。

### (4) 販路拡大のための支援策

宮城県等が実施する商談会等の情報を提供することで、販路拡大を支援します。また、町内外へのイベントにおける農水産物加工品の販売やPR活動など、消費者に対して生産者の顔が見える取組を支援します。



### 3 今後の6次産業化推進の成果目標

国庫事業である食料産業・6次産業化交付金等を活用し、新たな加工品開発、販路開拓等に取り組む農業者数を増やすことを目標とします。

項目	内容	単位	令和3年度 現状	令和4年度 目標	令和6年度 目標
6次産業化新規参入事業者数	現在は6次産業化に取り組んでいないが、今後、新規に取り組む事業者数	事業者(人)	7 <small>(R1 苺、三和、バーズデー、 R2 プレイファクトリーカレード、 シ、緑園工会、ハミングバード、 日本農方普及協会)</small>	9	13
新商品開発数	利府町6次産業化・地産地消推進協議会の連携の中で新たに開発し商品化した品目数	品目	4 <small>(R1 カレーR2 タレ、 パン R3 ジェラート)</small>	6	10
人材育成研修受講者数	町が実施する人材育成研修を受講し修了した人数	人	40	40	60
交流拠点施設の整備	直売機能を備えた交流人口の拡大のための施設	施設	1 <small>(リフノス)</small>	2 <small>(リフノス、直売所)</small>	2

### 4 地域の特性を活かした6次産業化の方向性

農水産業者の所得向上と産地振興に資するため、6次産業化を目指す農水産業者を支援します。

とりわけ、地域の特性を生かすため、利府町地域農業推進協議会が策定する「利府町地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン」に定める地域振興作物の作付け誘導及び加工品開発により新たな商品が誕生するよう支援します。

#### 【参 考】

##### 地域振興作物

日本なし、大豆、トマト(ミニトマト、カラートマト、イタリアントマト)、ほうれん草、ゆき菜

## 5 6次産業化の具体的な方法

- (1) 一般消費者や実需者等のニーズを捉えた加工品づくり
  - ・ピューレ、ペースト等常温で長期保存が可能な加工品
  - ・インバウンドを意識した新たなアルコール品
- (2) 原材料の特徴を活かした加工品づくり
  - ・米や大豆を活用した加工品
  - ・トマトやほうれん草を活用した加工品
  - ・牡蠣、ハゼ、アサリ、ワカメ、アカモク等を活用した加工品
- (3) 飲食店、カフェ、農家レストラン等での活用
  - ・特産物を活用したメニューづくり
  - ・地域食材と梨ワインとのマリアージュ
- (4) 学校給食及び病院食等への活用
  - ・小中学校、幼稚園、保育園の給食の地元農水産物の活用及び新メニューの導入実証
  - ・病院食や介護食の食材としての活用
  - ・町内食品事業者、介護関係者等が連携して地場産農水産物等を活用したスマイルケア食の開発
- (5) 直売所やインターネットを利用した販売
  - ・ショッピングセンター内のインショップや農協・漁協が運営する直売所での販売
  - ・観光客が利用する道の駅や飲食店に併設した直売ブース等での販売
  - ・駅、空港、アンテナショップ、都市部百貨店での販売
  - ・ふるさと納税の返礼品への活用
- (6) 体験や観光拠点としての活用
  - ・観光梨園（直売所併設）や漁場等での収穫体験及び観光事業者等とのツアー等の企画
  - ・住民を対象とした味噌などの加工体験
  - ・宿泊施設（ホテル、旅館、民宿）や農泊での地元農水産物の提供

## 6 育成を図る6次産業化事業体の将来像

本町の農業は、一戸当たりの経営面積が少なく、高齢化や兼業化も進んでいるため、農業者単独で6次産業化に取り組むのは難しいと考えられます。

水産業についても同様に、漁業者数が年々減少している現状では漁業者単独での取組は困難であります。

それゆえに、農水産業者同士の連携、異業種との連携、地域全体での連携といった産業の枠を超えた連携により、6次産業化に取り組む農水産業者の経営が軌道に乗り、本町の農水産物の価値の向上と、産地の振興につなげることを目標とします。

## 7 6次産業化に取り組む農水産業者を支援するための施策

農水産業者の事業内容に合わせ、宮城県等と連携し、ソフト・ハード事業補助を活用しながら、6次産業化に取り組む農水産業者を支援します。